

2017年度 年次大会資料

2017年6月10日(土)

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(静岡市)



目 次

第1号報告	2016年度事業報告並びに収支決算・・・・・・・・	1
第2号報告	2017年度計画並びに収支予算・・・・・・・・	19
第3号報告	規約、内規関係・・・・・・・・	26
第4号報告	県支部組織人事体制・・・・・・・・	34
第5号報告	外部組織との契約書・・・・・・・・	36
第6号報告	賛助会員一覧・・・・・・・・	47

第1号報告 2016年度事業報告

(2016年4月1日～2017年3月31日)

昨年度4月に静岡県支部設立準備総会を開催し、任意団体「静岡県技術士協会」を発展的に解散すると共に、中部本部静岡県支部に引き継ぐことを決議し、平成27年8月に正式に静岡県支部として発足した。

県支部2年目は新しい会員の参加者も増加し、例会・役員会等を定例的に開催した。

1 会員の状況 2017年3月31日現在

名誉会員	2名(重複)
正会員	223名
準会員	79名
計	302名

2 支部例会等の報告

(1) 平成28年度年次大会

①日 時 2016年4月16日(土) 13:30～17:00

②会 場 男女共同参画センターあざれあ(静岡市)

③参加者 会員 50名、非会員 6名

④内 容 ・来賓・支部長挨拶

・年次大会

平成27年度活動報告と平成28年度活動予定

・講演1

「VWディーゼル車排出ガス不正の深層と、未然防止の考察」

静岡県支部会員 宮野正克氏(経営工学部門)

• 講演 2

「静岡・浙江ビジネスフォーラム」

「横浜の杭偽装事件、技術者倫理とリスク管理」

三重県支部会員 春田 要一氏
(金属部門、総合技術監理部門)

静岡県支部会員 小久保 優氏
(建設部門、環境部門、総合技術監理部門)

• 事務局活動報告

(1) 第1回例会

①日 時 2016年6月11日(土) 13:20~17:00

②会 場 男女共同参画センターあざれあ(静岡市)

③参加者 会員 43名、非会員 0名

④内 容 • 来賓・支部長挨拶

• 講演 I

「マルチローター機の飛行原理と技術動向」

静岡理科大学 理工学部 特別講師 田村 博 氏

• 講演 II

「無人航空機の実用性と安全な運用とは～熊本地震を学んで～」

JUIDA 認定スクールNDMC 講師 小栗幹一 氏

• 講演 III

「静岡県における航空宇宙技術普及～無人航空機～」

静岡理科大学 理工学部 教授 増田和三 氏

• 事務局活動報告

(2) 第2回例会

①日 時 2016年8月27日(土) 13:20~17:00

②会 場 もくせい会館（静岡市）

③参加者 会員 31名、非会員 3名

④内 容 ・支部長挨拶

・講演Ⅰ

「異分野（微生物・エネルギー・物質）の融合からイノベーションをめざして」

静岡大学 工学部 化学バイオ工学科 教授 二又裕之 氏

・講演Ⅱ

「人工知能の最前線～機械は人間を超えられるか」

静岡大学 情報学部 行動情報学科 准教授 狩野芳伸 氏

・事務局活動報告

（3）第3回例会

①日 時 2016年10月29日（土） 13:15～17:00

②会 場 もくせい会館（静岡市）

③参加者 会員 26名

④内 容 ・支部長挨拶

・講演Ⅰ 「2016年6月浙江省国際技術展示会参加報告」

森 一明 会員

・講演Ⅱ

「講演会企業訪問概要、中国ビジネスチャンス考察、訪問概要紹介」

宮野 正克 会員

・講演Ⅱ

「こども防災教室の紹介」

近藤衛、柴田達哉、吉田建彦各会員他 計6会員

・事務局活動報告

(4) 第4回例会

- ①日 時 2016年12月10日(土) 13:25～17:00
- ②会 場 男女共同参画センターあざれあ(静岡市)
- ③参加者 会員 28名、非会員 0名
- ④内 容
- ・支部長挨拶
 - ・講演Ⅰ 技術士会の理科授業活動
 - 「技術士会による理科授業の現状と課題」 吉田 会員
 - 「理科授業の実例」 柴田 会員
 - ・講演Ⅱ テクノロジカフェ講演の紹介(その1)
 - 「現場管理は有利な設計変更で決まる(複数現場の事例)」小泉 会員
 - ・事務局活動報告

(5) 地区ブロック活動

◆東部地区

- 日 時：2017年1月7日(土)
- 会 場：沼津市 労政会館 第3会議室
- 参加者：17名
- 内 容：講演1 被災者支援に対する基本法令研修概要
吉田建彦会員(経営工学/総合技術監理)
- 講演2 UAV(いわゆるドローン)の動向と活用について
- 2-1 UAVに関する静岡県内での取り組み(現状と今後について) 日本DMC株式会社 代表取締役 小栗 幹一
- 2-2 UAVに関しての活用例と可能性(無人航空機業界のインフラへの取り組み)
日本DMC(株)UAS研究開発事業部 リーダー 安田 憲太
- 交流会

◆中部地区

日 時：2017年1月21日（土）

会 場：ペガサート会議室（静岡市）

参加者：17名

内 容：1) 一級河川凡夫川越水対策 住民の満足度向上を目指して

静岡県富士事務所 工事課 河内班長（技術士 建設部門）

2) コパ°外洋イ実現に向けて「静岡市立地適正化計画(仮)」について

静岡市都市局都市計画課

3) 被災者支援に対する基本法令研修内容の概要

(公社)日本技術士会中部本部災害委員長 吉田建彦

4) 巨大災害に備える専門士業の役割と課題

～技術士の支援活動の経験から～

(公社)日本技術士会建設部会参与、同防災支援委員会専任委員
山口 豊

交流会：「千の庭」にて10名

◆西部地区

日 時：2017年2月18日（土）

会 場：ホテルセレクトイン浜松駅前

参加者：13名

内 容：講演1「被災者支援に対する基本法令研修概要」

講師：吉田建彦会員（経営工学・総合技術管理部門）

講演2「最近の企業不正『データの改ざん・ねつ造』の未然防止」

講師：宮野正克会員（経営工学部門）

交流会：「日本海庄や」（浜松南口店）

3 委員会関連報告

(1) CPD 委員会

静岡県支部が主体的に推進した CPD 行事（例会等）への協力・参加などを行った。

(2) 防災委員会（災害協定研究委員会）

a. 支部防災委員会の活動

- 防災支援員の登録： 中部本部社会貢献（防災）委員会の方針に沿って応募登録された防災支援員は、昨年より2名増えて8月26日時点で19名となった。
- 防災教室： 静岡県地震防災センター主催の「こども地震防災教室」（8月7日（日）開催）に参加した。本件は小中学生を対象とする人材研修育成事業で、イベント数は計7、午前午後にわたり計4時限（45分/時限）で行った。当静岡県支部は「イベント7」の4時限を使い8教室を担当した。前年はエッキーづくり教室1つのみで、他にクイズコーナーを担当したものの、今回は8教室と一気に増加した。技術士及び関係者11名の参加協力を得て当初の目的を果たした。次年度（平成29年度）も8月6日（日）に開催が計画されており、参加を予定している。
- 防災専門家養成： 昨年に引き続き「静岡県ふじのくに防災士養成講座」の案内を6月23日に当支部のメーリングリスト（ML）で広報した。昨年は7名の会員が参加し「ふじのくに防災士」として登録している。
- その他： 8月に行われた静岡県災害対策士業連絡会の年次総会に出席し、技術士会の防災活動を説明して加入決定した。その後の同連絡会のセミナー関連研修会には参加している。

b. 静岡市との協定に係る災害協定研究委員会の活動

- 静岡市都市計画課主催の復興まちづくりワークショップに参加。

2016年12月6日 第1回 静岡市八幡地区趣旨説明ワークショップ

2017年1月28日 第2回 同上 まち歩き、課題マップ等

2017年2月17日 第3回 同上 復興まちづくり提案作成ほか

上記のワークショップでは、都市計画課と災害協定している土地区画整理士会も協働し、まち歩きを通じて課題マップから復興まちづくり提案の作成をオブザーバーとして参画した。最終の会合で、町内会の出席者と静岡市担当者へ（公社）日本技術士会 防災支援委員会監修の「親子で考える防災Q&A」～いざという時のために今、話し合おう～の冊子を30部配布した。

・山口 豊会員（統括本部防災支援委員会専任委員）による講演。

静岡県支部中部地区例会において「巨大災害に備える専門士業の役割と課題」～技術士の支援活動の経験から～と題して講演を開催、静岡市都市計画課関係者も出席した。

（3）社会貢献委員会

a. テクノロジーカフェ

NPO法人 静岡団塊創業塾（理事長 原田和正）では、ミニセミナーを静岡市内のシニアライフセンター「くれば」で毎週火曜から金曜の14時から2時間程度開催している。当支部は、一般市民向けを対象として、2015年1月より毎月1回、「テクノロジーカフェ：まだまだすごい日本の技術」と題してセミナーに参加している。一般市民の参加は多くて数人程度であるが、市民との交流の場として、また会員の活動内容を対外的に発信するプレゼンテーションの場として今後も活用していく方針である。

2016年度の実績は以下の通り。

4月	村瀬 司	ゴミ処理及びリサイクル技術の現実と限界
5月	武中英雄	ドローンや人工衛星を利用した計測技術
6月	近藤 衛	国際協力(ODA)と漁業の話

7月	鈴木敏弘	賢く安全な電気の使い方
8月	小沢 靖	包装機械などの機械技術/フタの話
9月	角入一典	まちづくりのお話し
10月	小泉雅弘	工事現場は監督さんの知恵の宝庫
11月	杉山武彦	証拠品は語る 科学的鑑定について
12月	土井俊幸	地球温暖化対策 私たちにできること
2月	山西正朗	静岡県中部地域の地質・住宅の変化 いろいろ
3月	横山真人	日本の森林と林業について

b. 理科支援委員会

小学校での理科特別授業は2007年より中部4県で開始し、2016年度までの実施件数は319件に達している。中部4県の登録講師による提供授業テーマ数は69件あり、学校側が選んだテーマに対応し、講師が県の枠を超えて出前授業に出向いている。静岡県講師の登録者は2016年度2名増えて7名となった。2016年度は静岡県での授業件数は13件あり、静岡県/愛知県講師が半々担当し、一方静岡県講師が愛知県で1件担当している。また静岡県講師は小学校以外での理科イベントにも2件参加している。

政府の事業仕分けの結果、当初あった国の金銭的補助は2011年度以降なくなったが、現在は統括本部から1件当たり交通費を含め1万円の補助がある。静岡県ではこの他に、山崎財団と浜松RAIN房による支援を使うことができる。

(4) 事業開発委員会

a. 静岡県

- 交通基盤部農地局農地整備課からの電気関係技術士の推薦依頼を受け対応。大嶽陽一会員が5件、鈴木敏弘会員が4件受託した。
- 交通基盤部建設支援局建設業課から工事紛争審査会委員として岩田良明会員が対

応する。今年度は案件がないが来期も継続の予定。

- 建設技術監理センターからのアドバイザー役としての依頼はなし。
公共工事の品質確保や県土木技術職員の技術力向上を図るための制度。
- 河川砂防局土木防災課には、一昨年度土木災害発災時の復旧助言に関する協定書を提案した。交通基盤部は事前復興を前提に災害時の行動計画を2015年2月に策定したが、その後の目立った動きはない。

b. 関係市町

- 牧之原市とは、2015年11月30日に公共土木施設に係る技術的助言に関する包括協定」を締結した。包括協定の概要は、公共土木インフラが自然災害などで被災し大規模改修が必要となった時、もしくは、各事業実施時における様々な課題やニーズに対して、専門的な立場からの助言や広い知見からの情報・ノウハウを求められることになる。具体的な手順については、包括協定実施マニュアルを作成し両方で共有している。
- 助言に関するオファーほか
4/20 牧之原市建設管理課維持係より助言依頼 1 回目（3名対応）
4/28 助言チーム第 1 回目会合 包括協定の説明
5/19 牧之原市主催 研修会 岩田良明会員講演 「建設業を取り巻く環境と行政の役割」というテーマで建設課職員ならびに建設業協会員を対象。
10/19 牧之原市産業経済部基盤整備係より助言依頼 2 回目（3名対応）
11/4 牧之原市主催による研修会ならびに意見交換会 武中会員による講演「失敗学に学ぶ」助言チーム 8 名参加
12/7 牧之原市教育員会事務局、教育文化部より助言依頼 3 回目（3名対応）
1/19 牧之原市建設管理課管理係より助言依頼 4 回目（2名対応）

c. 静岡商工会議所静岡県事業引継支援センター

- 2016 年度は、具体的な案件はなし。

d. 静岡県産業振興財団

- ・中小企業中央会主催の「ものづくり・商業・サービス革新への補助金」申請への審査に審査員として参画した。

1回目：2016年5月、4名が対応

2回目：2016年10月、4名が対応

3回目：2017年1月、5名が対応

e.その他

某施設からの訴訟案件への助言依頼（対応2名）現地にて6/9、9/8の2回。

以上 a～e に関わる業務委託においては、規定に従い報酬の10%を業務斡旋手数料として静岡県支部に納付している。

(5) 広報委員会

以下の会報を発行し、ホームページ上へ掲載した。また、賛助会員および関係団体（43団体）へ会報・年賀状を送付した。

1) 第154号（第05号） 2016年6月15日発行

- ・平成28年度 年次大会（第1回）概要報告

①「VW ディーゼル車排出ガス不正の深層と、未然防止の考察」

静岡県支部会員 宮野 正克氏

②「静岡・浙江ビジネスフォーラム報告」

三重県支部会員 春田 要一氏

③「静岡・浙江ビジネスフォーラム報告」、

「横浜の杭偽装事件、技術者倫理と リスク管理」

静岡県支部会員 小久保 優氏

- ・牧之原市との協定締結

- ・テクノロジーカフェ開催報告

2) 第 155 号 (第 06 号) 2016 年 9 月 15 日発行

• 2016 年度 第 1 回例会報告 ～ドローン (UAV) ～

① 「マルチローター機の飛行原理と技術動向」

静岡理科大学特任講師 田村 博氏

② 「無人航空機の実用性と安全な運用とは」

JUIDA 認定スクール NDMC 小栗 幹一氏

③ 「静岡における航空宇宙技術普及」

静岡理科大学教授 増田 和三氏

• 2016 年度 第 2 回例会報告 ～異分野の融合・人工知能の最前線～

① 「異分野の融合 (微生物・IT 技術・物質) の融合からイノベーションを目指して」

静岡大学工学部教授 二又 裕之氏

② 「人工知能の最前線 (機械は人間をこえられるか)」

静岡大学情報学部准教授 狩野 芳伸氏

• 静岡県 難波副知事と懇談会 概要報告

• 「平成 28 年度こども地震防災教室」についての概要報告

3) 第 156 号 (第 07 号) 2016 年 12 月 15 日発行

• 2016 年度 第 3 回例会報告 ～中国訪問・こども防災教室～

① 「2016 浙江省国際技術展示会参加報告」

静岡県支部会員 森 一明氏

② 「中国ビジネスチャンス考察」

静岡県支部会員 宮野 正克氏

③ 「こども地震防災教室の紹介」

静岡県支部会員 近藤衛委員長 他計 6 会員

• 2016 年度 第 4 回例会報告 ～技術士会の活動～

① 「技術士会の理科授業活動」

静岡県支部会員 吉田 建彦氏、柴田 達哉氏

②「テクノロジーカフェ講演の紹介 ～現場管理は有利な設計変更で決まる～」

静岡県支部会員 小泉 雅弘氏

4) 第 157 号 (第 08 号) 2017 年 3 月 15 日発行

・平成 28 年度 東部・中部・西部地区例会開催報告

①「被災者支援に対する基本法令研修概要」

(公社)日本技術士会 中部本部 防災支援委員長 吉田 建彦氏

②「UAV (いわゆるドローン) の動向と活用について」

日本 DMC(株) 小栗 代表取締役

UAS 研究開発事業部 安田リーダー

③「コンパクトシティ実現に向けて「静岡市立地適正化計画(仮)」について」

静岡市 都市局 都市計画課

④「巨大災害に備える専門士業の役割と課題～技術士の支援活動の経験から～」

日本技術士会 建設部会 参与、防災支援委員会専任委員 山口 豊氏

4 浙江省との技術交流

a. 静岡県日中友好協議会 (窓口：高林事務局長)

・2016 年 5 月 23 日 浙江省科学技術庁代表団との会食 (岡井理事(前会長)対応)

・2016 年 6 月 2 日 浙江省企業家研修訪日団への研修会

浜松アクトタワーにて鈴木宣治会員が対応

「ヒューマンエラーを防ぐ 3H とは」

・2017 年 3 月 8 日～11 日 浙江省への技術支援事業に参加

(井辺博光、小久保優会員の 2 名)

3 月 9 日 静岡県・浙江省品質管理フォーラムにて講演

3/10 企業訪問 3 社

b. 2016 年 6 月 7, 8 日に、浙江省科学技術庁主催の国際技術展示会へ宮野正克、森一明会員の 2 名が出席し、講演、企業診断を行った。

5 公益社団法人 日本技術士会中部本部関連の報告

A. 副本部長活動報告

中部副本部長の補佐、活用促進委員会で活動

B. 中部倫理委員会 委員：井辺 博光

① 委員会及びセミナー：年間18回開催

C. 中部総務委員会 委員：大井 寿彦

① 委員会は毎月1回 合計12回開催

② 主な活動内容は次のとおりである。

統括本部各委員会における決定事項の報告・連絡・支部への発信

運営における個別事項に関する手引きの修正（中部本部・4県支部）

平成28年度決算、平成29年度予算作成（会計委員担当、中部本部・4県支部）

平成29年度日程表作成（中部本部委員会と4県支部行事等の調整）

他地域本部との連携行事検討

他団体との協定締結等に関する監修

D. 中部企画委員会 委員：長嶋 滋孔

企画委員会は、年次大会、弁理士との交流会、新合格者歓迎会、新規行事の企画検討を行った。会議実績は、年12回開催した。

E. 中部CPD小委員会 委員長：井辺 博光

年間7回(定例6回及び臨時1回)の委員会開催、3回の例会を実施

・夏季例会（2016年9月10日）名古屋工業大学

- ・冬季例会（2016年12月3日）名古屋都市センター
- ・春冬季例会（2017年3月18日）ウインクあいち 1203号室

F. 中部修習技術者支援小委員会 委員：森 一明

恒例の中部本部主催「修習技術者研究業績発表会」が2月18日（土）に中部大学名古屋キャンパスで行われた。県から岡井政彦統括本部理事も参加された。高専1件、大学及び大学院5件一般2件の計8件が発表された。県内からは静岡理工科大学から3名2テーマの参加を得た。論文集の発行、優秀論文発表賞4件の表彰を行った。最優秀賞は西日本発表大会に参加の予定。最後に簡単なパーティが行われ参加者が交流を深めた。

G. 中部試験業務支援委員会 委員：中村 央

第1回試験業務支援委員会
2016年5月28日（土）

第2回試験業務支援委員会開催(備品整理含む)
2016年7月9日（土）

試験監督員への事前説明検討会開催
2016年7月9日（土）

技術士第二次試験(総合技術監理部門) 於 名古屋工業大学
2016年7月17日（日）

技術士第二次試験(その他の20部門) 於 名古屋工業大学
2016年7月18日（月）

第3回試験業務支援委員会開催(備品整理含む)
2016年10月1日（日）

主任監督員への事前説明勉強会開催
2016年10月1日（日）

技術士第一次試験 於 名古屋工業大学
2016年10月9日（日）

H. 中部広報委員会 委員：五味 道隆

- ・中部本部のホームページ(HP)の旧サーバーを解約するとともに、HPの日常的な更新作業を中部本部事務局にて行えるような体制とし、経費削減に努めた。

- ・「技術士全国大会」および「日韓技術士交際会議」の各記念誌に掲載する中部本部の広告デザインの手配や、月間『技術士』への会員の記事掲載の支援を行った。
- ・委員会開催：1回（11月4日）

I. 中部活用促進委員会 委員：山下 久吉

11月24日、3月22日 参加した。

統括本部に対し地方はWeb利用を活発に行う。

技術士活用促進委員会開業支援シンポジウムを開催した。

J. 中部社会貢献防災委員会 委員：山之上 誠、吉田建彦

社会貢献（防災）委員会は3か月に一回会合を開き、活動状況を検討して、実施している。2016年度の活動として挙げられるものは

1. 全国防災連絡会議への出席

11月13日、横浜市で技術士全国大会に合わせて、第12回全国防災連絡会議が開催され、「地域防災力向上に向けて技術士の役割」をテーマにグループセッションが行われた。中部本部からも8名参加し、中部の活動報告を行い、今後の方針を検討した。

2. 防災講演会の実施

9月10日、中部本部秋季例会で名古屋大学・辻本名誉教授に依頼し「巨大水災害克服に向けて」と題する講演会を実施した。

3. 防災支援員制度の制定と研修の実施

広島県技術士会・中国本部が広島土砂災害時の被災者支援を行った事例に鑑み、中部本部でも2015年度に防災支援員制度を制定し、2016年度末の時点で39名が応募登録している。統轄本部防災支援委員会がWEB中継で4回実施した「被災者支援に対する基本法令の研修」の内容をまとめて、防災支援員を対象にした研修会を3回開催した。

K. 中部理科支援小委員会 委員：吉田建彦

理科支援委員会は3か月に一回会合と共に理科授業研究会を開き、理科授業の向上を目指している。2016年度の小学校における理科授業は中部4県で26件に達し、殊に愛知県と静岡県が盛況であった。このほかに教育イベントも7件実施・参加した。なおこの他に前期に続きセミナーを開き、10月30日「地域と連携したこれからの理科教育について」のテーマの講演会では、部外者も含め80人近い聴講者を集めることができた。

6 その他

(1) 静岡県災害対策士業連絡会との連携（吉田）

2015年8月に加入を依頼し、2016年8月に正式に加盟が認められた。

2017年2月6日、静岡県災害対策士業連絡会の研修会に参加し、東日本大震災における災害応援協定市町村と釜石市との協力活動の報告を受講した。

2016 年度会計決算報告書

公益社団法人 日本技術士会 中部本部静岡県支部 平成28年度収支報告

収支計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

統合会計（地域組織）
一般会計

静岡県支部
（単位：円）

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[428,000]	[337,247]	[90,753]
自主事業収入	(428,000)	(337,247)	(90,753)
参加費収入	350,000	204,000	146,000
外部依頼管理収入	78,000	133,247	△ 55,247
地域組織収入	[720,000]	[720,000]	[0]
地域組織活動費収入	450,000	450,000	0
地域組織活動補助費収入	(270,000)	(270,000)	(0)
講演会・見学会開催補助費収入	270,000	270,000	0
雑収入	[110,000]	[152,000]	[△ 42,000]
雑収入	0	2,000	△ 2,000
協賛金収入	110,000	150,000	△ 40,000
事業活動収入計	1,258,000	1,209,247	48,753
2. 事業活動支出			
事業費支出	[1,216,000]	[847,205]	[368,795]
事業広報費	(24,000)	(5,883)	(18,117)
会誌印刷費	5,000	0	5,000
会誌郵送費	2,000	5,883	△ 3,883
インターネット運用費	17,000	0	17,000
普及啓発費	(50,000)	(85,000)	(△ 35,000)
関係団体費	50,000	85,000	△ 35,000
研鑽費	(400,000)	(515,465)	(△ 115,465)
講演会・見学会開催費	400,000	515,465	△ 115,465
業務推進費	(742,000)	(240,857)	(501,143)
給与手当	0	30,000	△ 30,000
会議費	30,000	30,219	△ 219
旅費交通費	130,000	118,332	11,668
通信運搬費	30,000	28,563	1,437
消耗品費	50,000	7,923	42,077
印刷製本費	25,000	1,220	23,780
各種会合費	227,000	20,000	207,000
地域委員会活動費	250,000	0	250,000
雑費その他	0	4,600	△ 4,600
事業活動支出計	1,216,000	847,205	368,795
事業活動収支差額	42,000	362,042	△ 320,042
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	42,000	362,042	△ 320,042
前期繰越収支差額	0	350,749	△ 350,749
次期繰越収支差額	42,000	712,791	△ 670,791

財産目録

平成29年 3月31日現在

統合会計（地域組織）
一般会計

静岡県支部
(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金	700,291
		静岡/ゆうちょ銀行	700,291
	前払金		12,500
流動資産合計			712,791
資産合計			712,791
正味財産			712,791

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

統合会計（地域組織）
一般会計

静岡県支部
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	700,291	311,749	388,542
普通預金	700,291	311,749	388,542
前払金	12,500	39,000	△ 26,500
流動資産合計	712,791	350,749	362,042
資産合計	712,791	350,749	362,042
II 負債の部			
1. 流動負債			
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	712,791	350,749	362,042
正味財産合計	712,791	350,749	362,042
負債及び正味財産合計	712,791	350,749	362,042

第2号報告 2017年度計画並びに収支予算

1 事業推進の方針

公益社団法人 日本技術士会 中部本部 静岡県支部としての活動2年目をむかへ会員の皆様が参加しやすい支部活動となるよう中部本部と連携し新役員の協力のもと進めて参ります。

- (1) 技術士会会員の増加：潜在的に多くの技術士登録をしている方が多いと思いますが、技術士会への入会が少ない、公的機関に技術士資格の活用、企業に対し人材育成の活用手段として利用を働きかける。

技術士会に入会し同業、異業種の技術士とCPD活動で交流し、技術研鑽、情報交換など活用をPRする。

静岡県支部単独の新合格者説明会を開催する。

会員を擁する企業に対し賛助会員として参加をお願いする。

- (2) CPD活動の充実：多くの技術部門に共通の倫理、安全、防災、経営等の講演とともに部門別の講演を試行し、会員の参加しやすい例会を企画する。

近い将来制度化されると思われる技術士資格の更新制度に関して統括本部の動向、情報に留意する。

- (3) 防災活動：統括本部、中部本部と連携し防災活動や震災の復興支援活動を研鑽する。

静岡市との「災害協定」を地域に展開し住民の理解を得るよう努める。

静岡県災害対策士業連絡会へ参加し、非常時の対応能力を高める。

- (4) 社会貢献活動：小学校高学年の理科支援特別授業やテクノロジーカフェを推進する。

- (5) 事業開発：中小企業診断協会との連携、静岡県、静岡商工会議所、民間の機関からの受託事業を進めていく。さらに静岡県日中友好協議会から当支部と技術交流したい旨の提案があれば今後も協力して行く。

- (6) 非会員の技術士、一般の方の参加を促すように努める。

2 事業計画

(1) 第1回年次大会

日時 : 2017年6月10日(土)

場所 : 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(静岡市)

議事 : 定時総会 13:25~17:00

2016年度事業および会計報告、2017年度事業および予算案の報告

記念講演 15:10~16:50

懇親会 17:15~19:15

(2) 例会の開催予定日

- | | | |
|---------|-------------|-----------|
| ① 第1回例会 | 4月15日(土)午後 | (静岡市あざれあ) |
| ② 第2回例会 | 6月10日(土)午後 | (静岡市あざれあ) |
| ③ 第3回例会 | 8月26日(土)午後 | (静岡市あざれあ) |
| ④ 第4回例会 | 10月28日(土)午後 | (静岡市あざれあ) |
| ⑤ 第5回例会 | 12月9日(土)午後 | (静岡市あざれあ) |
| ⑥ 第6回例会 | 2月24日(土)午後 | |

(3) 地域ブロックにおける自主活動

東部、中部、西部 活動の拡大を進めるために随時開催可能とする。

(4) 役員会の開催

役員会、地区幹事役員会を適宜開催

(5) 技術士会会員の増加(広報委員)

統括本部、中部本部と連携しホームページ、会報に常時掲載、役所、各種協会、

企業との打ち合わせ時にPR

- 1 建通新聞、地方紙の取材時
- 2 活用促進の広報資料（A4－1枚に概要）
- 3 企業に対し賛助会員として参加のお願い

（6）CPD 活動の増加

会員の技術研鑽に多くの会員の参加と増加を促すためCPD活動を充実する。

地区幹事と協力し、講演内容は会員の要望に添えるよう努め、参加人員の増加を図る。企画、講師依頼、会場予約、会員への連絡、出席簿の作成、講演会（見学会）運営、経費精算を分担する。

- 1 CPDの年間計画の作成と実行；関連業務の実行と、CPD参加票の一元管理
- 2 参加者の増加；会員へ意向調査アンケート（メーリングリスト活用）、関連団体への参加依頼
- 3 部門別開催の検討と実施；建設系、企業系、防災、安全、倫理等
- 4 地域性；参加しやすい立地条件、集客容量、費用、会員分布調査

（7）防災活動

防災活動は中部本部社会貢献（防災）委員会の方針を反映して活動する。災害協定研究委員会（静岡市）では、静岡市都市計画課が主催する…地区復興まちづくりワークショップに参加する。まち歩きを通じて地元町内会への防災支援にも今後関係を持ちたい。具体的には、自主防災会活動に統括本部防災支援委員会発行の「親子で考える防災Q&A」の冊子を配布するなど会員として何ができるかを再度検討していく。

2015年に締結した牧之原市との協定に基づき、土木構造物の防災・復旧・復興に関する研修会やアドバイスを行う。

8月には昨年同様静岡県地震防災センター主催の「子供防災教室」に参加し、理科実験や防災グッズ作りを行う予定である。

また昨年加盟が認められた静岡県災害対策士業連絡会の活動にも参画していく。

(8) 社会貢献活動

テクノロジーカフェは4月池谷会員による「ハチ公と農業用水」、5月小南会員による「あなたのパソコンは研究所：シミュレーション技術を分かり易く紹介」を終えました。この先は、6月大嶽会員による「怖い感電事故、それを防ぐには」、7月の水野会員による「街と命を守る堤防の話」を予定。講演は、一般の参加者にもわかりやすく説明をすることが求められるが会員自身の自己啓発も含め認知度を高める機会とする。

(9) 事業開発活動

・静岡県

静岡県交通基盤部農地局からの農業通信設備の鑑定・検査の実施に関わる会員の紹介、同じく交通基盤部建設支援局建設業課への静岡県建設工事紛争審議会の委員推薦も継続する予定。ほか、静岡県建設技術監理センターなど関係部署との情報収集は継続する。

・関係市町

牧之原市との「公共土木施設のマネジメントに係る技術助言に関する包括協定」については、市関係者と交流を深める機会を定期、不定期に行う。中部本部を含めた組織的な利点を活かし相手先のニーズに応える。具体的には、テーマを決め研修会を開催するなど相手先との「見える化」の機会を増やすべく工夫したい。建設関連の会員に広く周知するための組織づくりも今後検討していく。

・その他受託業務

静岡県産業振興財団とは、企業評価に関連して引き続き会員を派遣できるよう情報の交流を継続する。

一昨年より受託している静岡県中小企業団体中央会内静岡県ものづくり支援センターから中小企業の事業遂行のための補助金申請に関する審査員も今後機会があれば継続したい。中小企業対応する会員のすそ野を広げるよう例会などで審査員経験者により実施概要を説明する機会もつくる予定。

静岡商工会議所内静岡県事業引継支援センターについても、技術的評価に関する支援案件を増やせるよう情報収集に努める。

関係市町で活動する産業支援センターなどとの情報交換などにより会員の技術支援の場を増やしていきたい。

静岡県環境資源協会などの不動産鑑定業務などに関わる案件についてオファーを受けた場合中部本部との連携も今後積極的に行なう。

・中国浙江省との関係

静岡県日中友好協議会他との関係を継続するにあたり関係する会員を増やすことが必要。当会の海外活動支援委員会や中部本部ならびに管内支部へも情報発信するなかで相手先のニーズなどを良く調査、研究したうえで対応していく。

(10) 地区幹事活動

東中西の地区幹事は各地区内の会員の専門技術内容等情報を把握し、整理管理し、外部からの依頼を受けた事業開発委員に提供すること。

地区開催のCPD講演は、CPD委員と協力し企画、講師依頼、会場予約、会員への連絡、出席簿の作成、講演会（見学会）運営、経費精算を分担する。

(11) ホームページの管理運営

<http://ipej-shizu.sakura.ne.jp/>

- 会員の把握に努め、常に最新の状況を維持できる体制をつくる。
- ホームページ管理責任者は事務局長。
- 情報公開の実質関与は広報委員会が対応する。

(12) 会報の発行（広報委員）

年4回発行（6月、9月、12月、3月）

ホームページに掲載する。

(13) 研究会の設立

静岡県支部内での会員相互のより専門的な情報交換・研修または会員所有スキルの活用による会員技術資質の向上及び成果の発信による社会貢献を目的とするため、研究会を設立する。研究会のテーマは、会員により起案募集され、会員ニーズが多いと解釈される参加者が大井物などを本年度の役員会で採択する。

現在の団塊では、1) 防災、2) 倫理、3) インダストリー4.0及びIoT、4) オープンCEA(構造)活用、5) 建設、6) 総合技術管理部門、7) 技術士制度が候補として起案され、複数採択される可能性もあります。

今後、会員皆様への参加を募集し、賛同された研究会を設立する予定です。

(11) 2017 年度会計収支予算書

公益社団法人 日本技術士会 中部本部静岡県支部 平成 29 年度予算(案)

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円) (単位:千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度 (案)
I 事業活動収支の部		
1 事業活動収入		
(1) 事業収入(参加費, 業務幹旋料など)	428	428
(2) 雑収入(賛助会員年会費など)	110	150
(3) 地域組織活動費収入(活動補助費)	450	450
(4) 地域組織活動補助費収入(講演会, 見学会補助費)	270	310
事業活動収入計 (A)	1,258	1,338
2 事業活動支出		
(1) 事業費	1,216	1,256
①事業広報費(インターネット運用費, 会誌郵送費など)	24	24
②普及啓発費(関係団体会費など)	50	100
③研 鑽 費(講演会, 見学会開催費など)	400	600
④海外交流費(国際交流費(中国))	0	60
⑤業務推進費(各種会合費, 旅費交通費, 通信運搬費など)	742	472
事業活動支出計 (B)	1,216	1,256
当期収支差額(事業活動収支差額) (A) - (B)	42	82

*1-(2) : H28 年度に賛助会員申込み 15 口あったので 15 万円に増額しました。

*1-(4) : 中部本部より 31 万円に変更通知有り(24 万円+会員 100 人以降 16 名増加毎に 1 万円増額)。

*2-(1)-② : 土業連絡会参加費(5 万円)を考慮し, 10 万円に増額しました。

*2-(1)-③ : 例会費(講師謝礼)の増加及び理化支援教材費を考慮し, 60 万円に増額しました。

*2-(1)-④ : 浙江省の技術交流への派遣 2 人想定し,6 万(3 万円×2 人)としました。

*2-(1)-⑤ : 業務推進費(特に各種会合費と地域委員会活動費)の減少を考慮し, 47.2 万円に減額しました。

第3号報告 規約、内規関係

静岡県支部の運営における個別事項に関する手引き

IPEJ 544-1-2016

2016年4月1日 静岡県支部役員会制定

(目的)

第1条 この手引きは、「地域組織の設置運営に関する規則第16条」(個別規則の制定)及び「地域組織運営における個別事項を定めるモデル手引に関する規則」に基づき、静岡県支部(以下、「当支部」という。)の運営について個別の事項について定める。

第1章 基本運営

(役員会の開催)

第2条 役員会は、毎年6回以上の開催を基本とする。

(副支部長および幹事の定数)

第3条 副支部長の定数を5名以内とする。

2 幹事の定員を20名以内とする。

(運営組織)

第4条 別記表1に掲げる委員会等を設置し、当支部の運営に当たる。

(委員会)

第5条 委員会は、別記表2に掲げる事項を所掌する。

2 委員会委員の定数は、委員補佐を除き30名以内とする。

(交通費支給範囲)

第6条 当支部は以下の場合、対応した会員の交通費について実費相当額を支給することとする。

- (1)当支部の代表として出席する外部団体の会議等。
- (2)地域組織委員会が主催する行事運営要員としての行事の参加。
- (3)その他、特別な理由により支部長が承認した場合。
- (4)静岡駅を起点とし、東西50km以上の遠隔地（東は沼津駅(含む)以東、西は愛野駅(含む)以西）から役員会（例会と同日開催は除く）に出席する場合、特急料金も支給する。

第2章 協賛団体

（協賛金）

第7条 協賛団体からの協賛金は、1口10,000円（年間）とする。

（協賛団体の扱い）

第8条 協賛団体の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 協賛団体の代表又はその代理の者は、当支部年次大会に出席し意見を述べることができる。
- (2) 協賛団体は、当支部会誌又はその他刊行物の配布を無償で受け、当支部の事業成果を当支部の了解を得て利用することができる。
- (3) 協賛団体の構成員は、当支部が主催する会合、講演会等（懇親会は除く）に参加する場合、参加費については、協賛金1口当たり2名まで無料で参加することができる。

第3章 事務局

（所在地）

第9条 事務局事務所は、役員会が定める特定の場所に置く。

（体制）

第10条 事務局体制は、次のとおりとする。

- (1) 事務局長 (正会員1名)
- (2) 事務局次長 (当面置かない)
- (3) 事務局職員 (当面置かない)

(報酬)

第11条 事務局を務める以下の者には、実費相当の交通費の他、報酬については役員会で定めた。

報酬を支払うことができる。

- (1) 事務局長 常勤でない場合、原則無償とする。
- (2) 事務局次長 常勤でない場合、原則無償とする。
- (3) 事務局職員

支部長と本人との間において報酬、勤務条件等を定めた覚書又は契約書を締結し、役員会に付議しなければならない。

第4章 依頼業務

〈依頼業務〉

第12条 当該地域における自治体又は企業等から技術士業務に関わる依頼があった場合の詳細については、別に定める「静岡支部外部依頼対応要領」による。

第5章 その他

(本手引きの改廃)

第13条 本手引きの改廃については、「地域組織の設置運営に関する規則」第16条の規定による。

附則（平成 28 年 4 月 1 日）

この手引きは、平成28年3月13日 中部本部総務委員会の審議を経て、平成28年4月1日から施行する。

「静岡市との災害時における市民への復興まちづくりの助言に関する協定書」への

対応内規

2015年5月1日

公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部

(旧 静岡県技術士協会)

当該の各項は、静岡市都市局都市計画部都市計画課との協定締結に基づき、対応方針を定めるものである。

1. 静岡県支部内に「災害協定研究委員会」を設置する。
2. 「災害協定研究委員会」のメンバーは、委員長と委員からなる。
3. 「災害協定研究委員会」の任期ほかは次のとおりとする。
 - ① 委員長の選出は支部役員会で行われ、任期は2年とする。
 - ② 委員長は災害復興支援に協力する委員を募集し名簿で管理する。
 - ③ 委員となる技術部門は原則としてすべての部門にわたる。
 - ④ 委員長および委員は、静岡市からの要請に対応しなければならない。
(平時は学習会や地域住民との防災ワークショップへの参加など)
 - ⑤ 委員長は静岡市からの人材派遣の要請に対して委員を派遣する。
 - ⑥ 支援業務に参加する委員は、問題点などが生じた場合速やかに委員長に報告する。
 - ⑦ 委員は、要請された業務が終了したら文書にて委員長に報告する。
 - ⑧ 委員長は静岡市からの支援参加があったことを支部役員会に報告する。
 - ⑨ 静岡市との連絡窓口は、静岡市OBの日本技術士会正会員がおこなう。
 - ⑩ 委員長が不都合な場合は副委員長が対応する。
 - ⑪ 支援業務はボランティアとする。

当内規は、2011年9月1日の原案の改訂版となる。

別記表 1 静岡県支部における組織体制



別記表2 静岡県支部における幹事、委員会の所掌事項

幹事、委員会名	所 掌 事 項
支部長	<p>公益社団法人日本技術士会、統括本部、中部本部と連携し静岡県支部活動の年間計画を立案し、各幹事、委員と共に実行する。 会員が参加しやすい支部活動となるよう努める。 地方公共団体、各種協会と連携、調和を図り、技術士会活動の理解を深める。 賛助会員の増加を図る。</p>
副支部長	<p>支部長を補佐し、実施計画の進展を各委員、幹事と共に実行する。 地方公共団体、商工会議所、工業団体と連携調和を図り、業務情報を適格に伝達し対応する。 役員間の意思疎通を図り活動に支障ないように調整する。</p>
副支部長 (事務局)	<p>外部、会員からの連絡を受信し各担当に連絡する。 統括本部、中部本部からの情報伝達、対応処理 年次大会資料の作成、役員会通知、例会通知、会場予約等 事業実施に支障ないように補佐担当と協力し実行する。</p>
地区幹事	<p>東、中、西部の地区幹事は担当地区内の会員の技術部門、専門技術内容、得意分野等を把握整理し、外部からの支援要求に対応できるよう準備すること 当該地区担当講演会、研修会、見学会はCPD委員会と協力し、企画運営、例会の起案、発送、会場準備、出欠の集計、出席者名簿、会費の徴収、精算、結果を会計幹事に報告 地区会合の運営</p>

委員会名	所掌事項	中部本部との業務上の 対応関係
会計幹事	<p>支部活動に伴う会計管理、統括本部、中部本部との連携</p> <p>年間予算の策定、月別の収支報告、講演会講師費用、派遣交通費、会場費用、例会領収書の発行、委員会の交通費の支払、</p> <p>その他金銭授受の管理、賛助会員への会費請求、受領、</p>	中部本部会計と連携
CPD 委員会	<p>地区幹事と連携し年間のCPD 例会等の計画立案と実行、CPD 参加表の一元管理</p> <p>支部担当講演会、研修会は地区幹事と協力し、見学会の企画運営、例会の起案、発送、会場準備、出欠の集計、出席者名簿、会費の徴収、精算、結果を会計幹事に報告</p>	中部研修委員会
広報委員会	<p>会報の発行（電子版）、会員電子メールリストと支部のホームページの管理、静岡県支部のPR資料の作成</p>	中部広報委員会
防災委員会	<p>災害協定研究会（静岡市）の事業計画と実施、防災支援事業の計画と実施、その他役員会が定める活動計画立案と実施</p>	中部社会貢献委員会
社会貢献委員会	<p>小中学校における理科特別授業計画の立案と実施、テクノロジーカフェの計画立案と実施、その他役員会が定める活動計画立案と実施</p>	<p>中部社会貢献委員会</p> <p>－中部理科支援委員会</p>
事業開発委員会	<p>県、市との各種提携事業の計画立案と実施、部外からの各種技術士業務依頼対応、他団体（日中友好協議会など）との連携・調整業務、その他</p> <p>役員会が定める活動計画立案と実施</p>	<p>中部社会貢献委員会</p> <p>－中部業務開発委員会</p>

第4号報告 県支部組織人事体制

支 部	役 職	氏 名	
役 員 (青字は 中部本部幹事)	副本部長	長嶋滋孔	
	中部本部幹事	岡井政彦 井辺博光 山之上誠 近藤 衛	
	総務委員会	岡井政彦	
	企画委員会	長嶋滋孔 牧野好秀	
	CPD 小委員会	井辺博光 柴田達哉	
	修習技術者支援委員会	森 一明	
	試験業務支援委員会	中村 央	
	広報委員会	岡井政彦 五味道隆	
	活用促進委員会	長嶋滋孔 山之上誠	
	社会貢献委員会 (防災支援委員会)	山之上誠 近藤 衛 土井俊幸	
	社会貢献委員会 (理科支援委員会)	柴田達哉 吉田建彦	
静岡県支部 幹 事	支部長	長嶋滋孔	
	副支部長	岩田良明	
	副支部長	山之上誠	
	副支部長 (事務局長)	岡井政彦	
	事務局長 補佐	土井俊幸	
	会計幹事	池谷忠文	
	会計副幹事(前期幹事)	土屋国彦	
静岡県支部 委員会	CPD 委員会	大嶽陽一※ 柴田達哉 仁科 憲 牧野好秀 水野俊兵	
	広報委員会	岩田良明※ 関根洋子 山下久吉	
	防災委員会	近藤 衛※ 柴田達哉 山之上誠 角入一典 土井俊幸 山下久吉	
	(災害協定研究委員会)	松本 亨※ 山之上誠 關尚彦	
	社会貢献委員会	テクノロジーカフェ	山之上誠※ 吉田建彦
		理科支援委員会	吉田建彦※ 柴田達哉 小泉雅弘
	事業開発委員会	山之上誠※ 角入一典 土井俊幸 鈴木敏弘	
静岡県支部 地区幹事	中部担当幹事	柴田達哉※ 岩田良明 関根洋子 山之上誠	
	西部担当幹事	仁科 憲※ 小泉雅弘 中村 央 森 一明	
	東部担当幹事	大井寿彦※ 土屋国彦 土井俊幸 山下久吉	

※：各委員会の委員長

外部団体との窓口

関係団体名称	窓口担当者
中小企業診断士協会	岡井政彦
公共土木	岡井政彦
静岡市	松本 亨
牧之原市	山之上誠
山崎財団	吉田建彦
静岡市商工会議所（技術評価）	山之上誠

第5号報告 外部組織との契約書

1. 中小企業診断士協会 2009年5月7日
2. 静岡市 災害時における市民への復興まちづくりの助言に関する協定書
2010年6月29日
2016年3月21日 組織名称変更のため再契約
3. 静岡市商工会議所 2012年9月3日
4. 牧之原市 公共土本施設に係る技術助言に関する包括協定
2016年11月30日

中小企業等への支援に関する覚書

静岡県技術士協会（以下 甲という）と社団法人中小企業診断協会静岡県支部（以下乙という）は、関係する中小企業等に対する支援を協力して行うため、以下のとおり、基本覚書を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地域の中小企業等に対する支援に関し、相互に協力・連携することにより、円滑かつ有効な支援を行い、対象企業の振興及び地域産業の発展に寄与することを目的とする。

（支援要請等への対応及び協力依頼）

第2条 甲及び乙のいずれかから、支援要請・協力依頼等の申し出があったときは、双方とも対応可能な範囲で自己の責任において、誠意をもって速やかに対応するものとする。また、日頃の情報交換はもとより、オープンなセミナー（甲乙の会員以外も参加できるもの）の相互連絡と相互参加、双方の研究会どうしの交流などについて、可能な限り協力して行っていくものとする。

（秘密の保持）

第3条 甲及び乙は、本覚書に基づく行為により知り得た業務上の企業情報などについて、当該企業の支援目的以外の使用また漏洩は、一切してはならない。

（覚書の期間）

第4条 本覚書の期間は、本覚書締結の日から、甲または乙のいずれかから本覚書解消の申し出またはその指定があった日までとする。

(協議解決)

第5条 本覚書に定めのない事項及び本覚書の内容に疑義が生じた場合は、その都度誠意をもって協議し、解決するものとする。

2009年5月7日

甲 静岡市駿河区池田 23 1 6-2

静岡県技術士協会

会長 吉 澤 淳

乙 沼津市北高島町 1 9-5

社団法人中小企業診断協会静岡県支部

支部長 菊 間 範 明

災害時における市民への復興まちづくりの助言 に関する協定書

静岡市（以下「甲」という。）と公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部（以下「乙」という。）は、災害時における市民への復興まちづくりの助言（以下「助言」という。）に関し、次とおり協定を締結する。

（助言の要請等）

第1条 甲は、静岡市内に災害が発生した場合において、乙の協力が必要と認めるときは、乙に対し、助言を行うよう協力を要請することができる。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、乙の会員を甲に派遣し、甲と協力して助言を行う。

3 甲が、第1項の協力を要請することができる期間は、災害が発生した日から静岡市震災による被災市街地復興整備条例（平成20年静岡市条例第16号）第12条第1項に基づき甲が都市復興基本計画を策定し、公表する日までとする。

（助言の対象）

第2条 乙は、前条第1項の要請があったときは、甲が別に定める静岡市都市復興基本計画策定行動指針に基づき、静岡市内の町内会、自治会等が設立する「復興まちづくり協議会」に助言することとする。

（費用の負担）

第3条 甲は、第1条第2項の規定により派遣される乙の会員の人件費及び旅費を負担しない。

2 甲は、乙が助言を行うに当たり必要な資機材の費用を負担するものとする。

（研修会）

第4条 甲は、乙が助言を行うに当たり必要な知識を提供するため、乙の会員に対し研修会を開催する。

（秘密の保持）

第5条 乙及び乙の会員は、助言を行うことにより知り得た甲又は第三者の秘密を第三者に漏らしてはならない。助言の終了後も、また同様とする。

（従事者の災害補償）

第6条 乙は、助言を行う乙の会員が当該助言を行うことにより負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、乙が別途加入する災害補償保険等により対応する。

（有効期間）

第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成23年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日までに甲又は乙から何らの意思表示がないときは、この協定は更に1年間延長するものとし、以後も同様とする。

2 甲又は乙は、この協定の有効期間満了前にこの協定を解除しようとするときは、30日前までに解除の申入れをしなければならない。

（細目）

第8条 助言に関する細目は、甲、乙協議の上、別途、甲が定めるものとする。

(定めのない事項等の処理)

第9条 この協定に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、法令（静岡市の条例、規則等を含む。）の定めるもののほか、甲、乙協議の上処理するものとする。

この協定の成立を証するため、この協定書を2通作成し、甲、乙双方記名押印の上各自1通を保有する。

平成28年3月21日

甲 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市長 田辺 信宏

乙 静岡県沼津市大岡2240番16号

株式会社 東日内（事務局）

公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部

支部長 山下 久吉

技術評価に関する協定書

静岡商工会議所（以下、「甲」という）と、静岡県技術士協会は（以下、「乙」という）は、甲が行う中小企業等に対する事業引継ぎ支援に係る事業における企業提携の可能性の検討（以下、「企業提携の可能性の検討」という）のために、甲が乙に中小企業等の技術評価（以下、「本業務」という）を行う専門家技術士推薦を依頼するにあたり、以下の通り協定（以下、「本協定」という）を締結する。

（定義）

第1条 本契約において「企業提携」とは、以下の方法をいう。

- （1）法人の合併
- （2）株式または出資持分の移転（移転の方法は問わない）
- （3）事業を含む法人の資産の譲渡・譲受
- （4）資本参加

（専門家技術士推薦依頼から確定までの流れ）

第2条 別紙添付書類1「静岡県技術士協会との連携フロー」に従う。

- ①甲は企業名を伏せた様式1「企業情報（譲渡企業）」を乙に送付する。
- ②乙は当該業務に適する技術士（以下「専門家技術士」という）を選定・打診し、受諾されれば、その旨甲に通知する。
受諾する技術士がない場合でも、乙はその旨を甲に通知する。

（甲と専門家技術士の活動）

第3条 別紙添付書類1及び様式2、3、4、5に従う活動を行う。

- ①甲は様式2「事業引継ぎ支援センター専門家依頼書」、様式3「承諾書」を専門家技術士に送付する。
- ②専門家技術士は様式3「承諾書」に所用事項を記入し甲に送付する。
- ③専門家技術士は本業務を行い、様式4「専門家相談実施報告書」及び様式5「M&A技術評価書」を作成し、甲に提出する。
- ④甲は専門家技術士の提出した様式4及び5を確認し、翌月末までに専門家技術士に所定の報酬を口座振込にて支払う。

(機密保持)

第4条 甲、乙及び専門家技術士は本業務に関連する情報については、平成24年 月 日付秘密保持契約書に定める通り、業務中も業務終了後も第三者に漏らさない義務を負う。

(M&A技術評価書の使用制限)

第5条 甲は専門家技術士が作成した様式5「M&A技術評価書」を甲の内部における企業提携の可能性の検討のみに使用し、専門家技術士の事前の承諾なく第三者への開示等は行わない。

(有効期間)

第6条 本協定の有効期間は、本協定締結日より1年間とし、有効期間満了までに何れの当事者からも解約の申出がない場合は、更に1年間延長し、以後も同様とする。

2 甲または乙は、相手方に対して1ヵ月前までに書面により申し入れをすることにより、相手方に対して本契約を解除することができる。

(その他協議事項)

第7条 本協定に定めなき事項または本協定の解釈につき疑義が生じた場合には、甲及び乙は誠意をもって協議し解決するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙は記名及び押印の上各1通を保有する。

平成24年9月3日

(甲) 静岡県静岡市葵区黒金町諮番地の8
静岡商工会議所

会頭 後 藤 康 雄

(乙) 静岡県磐田市一言2868-4
株式会社共和コンサルタント磐田事業所内
静岡県技術士協会

会長 吉 田 建 彦

公共土木施設に係る技術助言に関する包括協定

公共土木施設に係る技術助言に関し、牧之原市（以下「甲」という。）と公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部（以下「乙」という。）は、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、甲が管理している公共土木施設が自然災害等で被災し大規模改修が必要となったとき、若しくは各事業実施時における様々な課題やニーズに対し、機動的かつ的確に対応するために、豊富な経験と高度な知識を有する技術士を正会員とする乙と協定を結び、専門的な立場からの助言や広い知見からの情報・ノウハウを求めることを目的とする。

（助言の進め方）

第2条 甲は、助言を求める事象が発生した場合、乙に対し助言を求めることができる。また、必要に応じ履行場所を災害発生箇所等とすることができるものとする。

2 乙は、あらかじめ甲の依頼に対応できる専門的知識や経験を有する乙の正会員から成る助言チームを設ける。助言チームから選任された担当技術士は、速やかに専門的な知見からの助言を行なうとともに、書面により助言内容及び報告を甲へ提出するものとする。

3 甲は、助言に伴う軽微な追加作業等についても助言チームと協議することができる。

（連絡体制）

第3条 助言チームは、前条第1項の要請に係る代表連絡者を事前に定め、甲に報告するものとし、変更が生じた場合、その都度甲に報告するものとする。

2 甲は、助言チームの代表連絡者に連絡体制を書面にて通知するものとする。

(費用の負担)

第4条 第2条第1項の依頼に基づき助言を行なった場合、甲は担当技術士に対してその費用を支払うものとする。

2 助言に要する費用は、甲と助言チームが協議の上決定する。なお、履行場所の変更等により費用に変更があった場合には、甲と助言チームは協議の上決定する。

(有効期間)

第5条 この協定の期間は、協定を締結した日から平成28年3月31日までの期間とする。ただし、助言を行なった実績が優良な場合など、甲乙双方に異存がないときは、この協定は更に1年間延長するものとし、以降も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、甲及び乙どちらかの申し出があった場合には、双方協議の上この協定を解除することができる。

(第三者に及ぼした損害)

第6条 履行場所が災害発生箇所等の特殊な条件下の場合、助言チームが甲の指示にない活動により第三者に及ぼした損害については、その状況を発生後連々かに書面により甲に報告するものとし、原則として全て助言チームの負担とする。その他やむを得ない場合は、甲と助言チームは協議しその処理解決にあたるものとする。

(秘密の保持)

第7条 乙および助言チームは、この協定の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(損害賠償)

第8条甲は、助言チームが第1条第1項の依頼に基づき助言を行った内容に起因する損害に対して賠償を求めない。

(成果の取扱い)

第9条 甲の判断により助言等の成果を公表することができるものとする。

(その他)

第10条この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議してこれを定めるものとする。

2 実施運営上の細則については、甲乙協議の上、別途定める。

この協定の証として、本書2通を作成し、それぞれ甲及び乙が記名、押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成27年11月30日

甲 牧之原市長

西原 茂樹

乙 公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部長

山下 久吉

第6号報告 賛助会員一覧

賛助会員一覧

2017年6月10日

No.	会社名	役職	代表者	所在地
1	(株)共和コンサルタント	代表取締役	杉本 洋	浜松市
2	(株)建設コンサルタントセンター	代表取締役	小田 秀昭	静岡市
3	太洋電機(株)	代表取締役会長	大石 敏男	静岡市
4	(株)日本地理コンサルタント	代表取締役社長	山田 巧	静岡市
5	(株)東日	代表取締役	鈴木 正之	沼津市
6	(株)中部総合コンサルタント	取締役社長	豊田 哲也	浜松市
7	吉田測量設計(株)	代表取締役	吉田 英司	浜松市
8	昭和設計(株)	代表取締役社長	山村 卓道	静岡市
9	(株)蓮池設計	代表取締役	蓮池 康彦	浜松市
10	不二総合コンサルタント(株)	代表取締役社長	近藤 拓己	浜松市
11	(株)フジヤマ	代表取締役	藤山 義修	浜松市
12	大鐘測量設計(株)	代表取締役社長	小田 稔彦	島田市
13	服部エンジニアリング(株)	代表取締役	服部 剛明	静岡市